


四国遍路「みち案内表示シート」設置箇所調査要領

- 1 世界遺産登録申請ルートを元に、高知県が作成した「県作成案内ルート」を基本とし、設置箇所を決定する。
 - ①国・県管理道については、以下の条件で選定いただき、市町村管理道についてはこれを参考に市町村で設置してください。
 - 設置する施設は、道路管理者が設置出来る施設（道路標識、歩道柵、カーブミラー、照明柱等）に限る。（電柱、信号機は不可）
 - まずは5kmに1箇所とし、その他、曲がり角など案内が必要なところに設置
 - 道路の両側に歩道がある場合は両方に設置
 - シートはステッカータイプを道路標識の支柱等に貼り付けることとする。
シートサイズは、基本的に200×100のサイズとするが、設置する道路附属物の大きさと、見やすさを考慮して適切なサイズを3サイズから選択する。
 - ②検討の結果、別添「案内ルート」で案内すると危険な場合など、ルートを変更する必要がある場合は、県政策企画課にご相談下さい。

※世界遺産登録推進協議会の「受入態勢の整備」部会には、国、県、市町村のほか、民間団体も構成員となっており、高知県では、高知県商工会議所女性会連合会が構成員となっております。設置箇所の検討に際しては、ご意見を聞くなど連携いただきますようお願いいたします。

- 2 設置箇所について、別添「調査表」に必要事項を記載し、設置箇所の写真を添付
 - ①設置者が国・県の場合には、設置箇所の優先順位を付けて下さい。
 - ②国・県については、必ず設置されるものではありませんので、ご承知下さい。
 - ③設置者が市町村の箇所についても、設置予定箇所として調査表に記載して下さい。
 - ④設置箇所の写真については、設置する道路施設が分かるものを添付して下さい。
- 3 設置箇所について、「県作成案内ルート」地図に記載
 - ①以下のURLに遍路道の「県作成案内ルート」地図を掲示しておりますので、ダウンロードいただき、それに紙ベースで設置箇所を記載して下さい。
[URL : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/downloadyo.html>]
 - ②記載に当たっては、赤字で、希望場所に●をつけ、引き出し線を付けて、地図番号（調査表参照）を記載して下さい。
(記載例) 
 - ③箇所が分かり難い場合などは、適宜、住宅地図等の拡大図を付けるなどご協力をお願いします。

4 「調査表」「県作成案内ルート」地図、設置箇所写真を高知県政策企画課に送付

①大変お手数ですが、平成29年1月末までにご送付いただきますようお願いいたします。

②回答方法

○「調査表」は、エクセルファイルを電子メールでお送り下さい。

※お手数ですが、ファイル名を『【市町村名】設置箇所調査表』として下さい。

○「県作成案内ルート」地図及び住宅地図等は、紙ベースで郵送いただくか、PDF化して電子メールでお送り下さい。

○設置箇所写真は、電子メールでお送り下さい。

③回答先アドレス：111601@ken.pref.kochi.lg.jp

5 市町村管理道路分については、設置完了後、別添「設置完了通知書」に必要事項を記載し、設置後の写真を添付し、高知県政策企画課に送付

①回答方法

○「調査表」は、エクセルファイルを電子メールでお送り下さい。

※お手数ですが、ファイル名を『【市町村名】設置完了通知書』として下さい。

○設置後の写真は、電子メールでお送り下さい。

②回答先アドレス：111601@ken.pref.kochi.lg.jp

問合先：高知県政策企画課 岡本、深野

TEL：088-823-9332

Eメール：111601@ken.pref.kochi.lg.jp